

2021
6月号

福岡地区労連

発行：福岡地区労働組合総連合
〒812-0016
福岡市博多区博多駅南1-9-8
ケイ・アイビル2F
TEL 092-433-3338
FAX 092-433-3535 (HPはこちら)
Mail : fukuciku@gmail.com



コロナ禍でもメーデー 今年もオンライン開催

オンライン開催での山下和博議長のあいさつ



新型コロナの長期化による 雇用確保と賃金の引上げ 経済格差是正の訴え

5月1日、第92回福岡中央統一メーデーを昨年に続き、オンラインで開催しました。当初は冷泉公園での集会を計画していましたが、4月に東京や関西

の4都府県に新型コロナの緊急事態宣言が発令され福岡の状態を鑑みて集会を断念しました。今年はZOOMとユーチューブでの同時開催により、幅広く参加できるよ

うにしました。実行委員長の山下和博議長は「コロナ禍の中、政府はオンラインピクニックの開催は絶対で、国民の生活は二の次になっていく。オンラインピクニックを中止しコロナ対策に専念しなければならぬ。PCR検査の拡充や人の動きを抑制するための営業の休止と十分な補償を行う

べきだ」と呼びかけました。参加した各単組から、アスベスト訴訟・デジタル関連・労働者の現状・制度の矛盾・

ひっ迫した医療現場の実情など様々な発言がありました。

メーデー宣言では、働く人たちの雇用を確保するとともに、生活の安心につながる賃金の引き上げ、それに経済格差をなくすことなどを訴える宣言を採択しました。

新型コロナの影響で

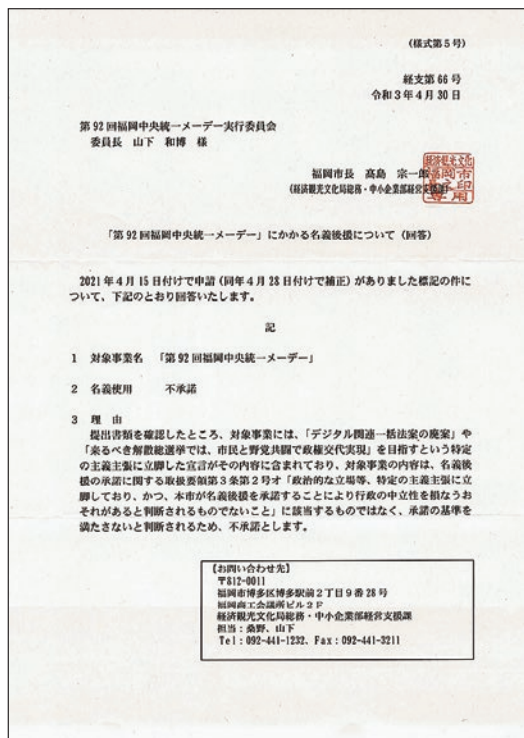
雇用情勢の悪化が続き、非正規やフリーランスで働く人たちの生活にも影響が出ています。米地議長は「新型コロナウイルス感染が収まらない中、行動の自粛や制限など困難はありますが、コロナ禍だからこそ私たちの運動が必要です。世論から支持される運動を展開して行

《福岡市がメーデーの名義後援不承諾》 高島市長は 市民のくらしの要求に踏み込むな

福岡市は、メーデー実行委員会が申請したメーデー名義後援を不承諾としました。不承諾の理由は、「対象事業には、『デジタル関連一括法案の廃案』や『来るべき解散総選挙では、市民と野党共闘

で政権交代実現』を指すという特定の主義主張に立脚した宣言がその内容に含まれていることから承諾の基準「行政の中立性を損なう恐れがあると判断されるものでないこと」を満たさないと判断さ

れるため。(要約)で今回の申請では、これまでには行わなかったヒアリングも行われ、メーデーチラシのスローガンにある改憲手続法強行許すな、核兵器禁止条約の批准、



学校現場への変形労働時間制導入反対、消費税減税、原発ゼロ、デジタル関連一括法案反対などに関する内容を確認していただきました。

高島市長は、安倍前首相の墓参りに同席するなど非常に距離が近く、政権批判の声に対して敵対する姿勢が感じられます。それは、メーデーの名義後援の不承諾だけではなく、「平和のための戦争展」の名義後援を不承諾にしたり、取り消したりしたことからも伺えます。メーデー宣言やスローガンは国民のくらしの要求です。そこに踏み込むことは市長の裁量の範囲を逸脱していると言わざるを得ません。今後、実行委員会が抗議をする方向で進めています。

（編集委員 内田）

名義後援不承諾は
裁量権の逸脱だ

（編集委員 松尾）

〈生活保護基準引下げ違憲訴訟〉 こんな判決には負けられない 誇りをもって引き続き闘う

2015年に提訴して闘われてきた「生活保護基準引下げ違憲訴訟」の福岡地裁判決が5月12日に出され、「厚生労働大臣に裁量権の逸脱や濫用は認められず適法」と名古屋地裁や札幌地裁判決と同様に国の言い分そのものを認める不当な判決を行いました。

生活保護と年金の二つの違憲訴訟を支援する会（略称 いかんよ貧困・福岡の会）は、多くの原告と生活保護利用者の厳しい現状にも、厚生省の基準額見直しのやり方についても直視せずに、行政のやり方をチェックする機能を放棄した裁判所の、今回の判決に対して、強い抗議の表明を行います。

判決の日は、朝から雨と三度



裁の判決を踏襲し、名古屋判決と表現まで一緒になっている」と怒りを込めて説明を行いました。「原告団は、控訴をすると聞いています。デフレ調整がどういう根拠なのか、大阪判決の良い所に目を向けるように頑張る。引き続き闘いは続く。弁護士は頑張りたい」と述べました。

判決内容について、弁護団の星野弁護士より報告があり「名古屋判決、札幌判決とほぼ同一の内容だ。歪みとデフレの二つの調整について、『下げるといふ判断』は厚生労働大臣の裁量権の範囲と形だけ認めた中身となっている。名古屋や札幌地

建設アスベスト訴訟（神奈川、東京、京都、大阪一陣）の最高裁判決が、5月17日に下され、国・建材企業の賠償責任が確定。労働者と同じように現場で働いた「一人親方」も国の賠償責任を求めました。13年（九州は10年）に及ぶ長い闘いは、大きな前進を納めました。特に、建材企業は、

「市民の会」がコロナ第4波で市長申し入れ 検査と補償の拡充を急げ



コロナ禍の市民要求を要請

「市民の会」は4月26日、高島市長に対し、「コロナの検査と補償の拡充等に関する申し入れ」を行いました。市側は市長室秘書課長、保健福祉局新型コロナウイルス感染症対策担当課長、経済観光文化局政策調整課長、文化振興課長、教育委員会教職員第一課長が対応しました。

2回目の持続化給付金を「業務委託契約で働く人が、形式上労働者ではないとしてコロナの支援策から漏れている」「医療・介護従事者に早くワクチン接種を」など切実な声から、市民の会として①感染拡大を抑えるため、検査の抜本的拡充、②地域経済・市民生活・文化芸術を維持するための十分な補償・支援、③安心して過ごせる学校へ、早急な教員増員と保育の人員増、④市長として国に対する要望を行うよう要請したものです。

市長として国に対する要望の内容は、①全額国費による社会的検査の抜本的拡充。②持続化給付金の再給付、雇用調整助成金の延長と拡充、特別定額給付金の再給付。③消費税の減税（凍結）。④コロナ対策のための地方自治体の財源確保。⑤東京オリンピック・パラリンピックの中止の決断です。

〈アスベスト最高裁判決〉 菅首相が謝罪 国と建材 企業は「補償基金創設」を

菅首相が謝罪、国と建材企業は「補償基金創設」を。17日には、最高裁の判決を福岡市の博多バ



歴史的勝利の旗だし(最高裁判所前)



最高裁判決をよるこぶ原告団

原告と政府が「補償基金創設」で合意。菅首相が謝罪を行い、その様子が全国放送されました。17日には、最高裁の判決を福岡市の博多バ

今後のスケジュール
第2回街角なんでも相談
日程 6月27日(日)
13:00~15:30
場所 吉塚緑地公園 (吉塚駅東口前)

第61回福岡地区労連評議員会
日程 7/10(土)
13:00開場
13:30~17:00
争議支援行動
郵政ユニオン20条裁判 進行協議
6月8日福岡地裁Z
OOM

(編集委員 内田)

(編集委員 菅)